

申請者等の記載にあたっての注意事項

1 「建築主」について

建築確認、認定、許可の各申請書や建築工事届等（以下「申請書等」と記載します。）の申請者又は届出者等（以下「申請者等」と記載します。）の氏名欄には、建築基準法（以下「法」と記載します。）第2条第1項第16号の規定による「**建築主**」（「建築物に関する工事の請負契約の注文者又は請負契約によらないで自らその工事をする者。」以下同じ。）に該当する者の氏名を記載してください。

2 建築主が変わった場合

申請書等の提出後に建築主又は建築主となる予定の者が変わった場合は、速やかに名義変更届を提出してください。

なお、建築工事届のみの場合は、改めて建築工事届を提出し直してください。

この場合、工事請負契約書の写し等の建築主の氏名が確認できる資料の提出又は提示をお願いします。

3 申請者等が法人の場合

- (1) 申請者等が法人の場合は、法人の名称及び代表者の職氏名を記載し、代表者印の押印をお願いします。
- (2) 法人の名称等の申請書等への記載にあたっては、「(株)」「(代)」等の省略形は用いず、「株式会社」「代表取締役」等の正式名称を記載するようにしてください。
- (3) **法人自体が変更となった場合は、名義変更届を提出**してください。（あわせて、工事請負契約書等の建築主が確認できる資料の提出又は提示をお願いします。）
- (4) **同一の法人で代表者のみが変わった場合は、建築主の変更には該当しませんので名義変更届の提出は不要**です。この場合、代表者が変更となった日以降に提出する完了検査申請書等には、新しい代表者の氏名を記載して提出してください。